

令和5年 第4回定例会

いっぱんしつもん

12月14日に、6名の議員から町行政に対する一般質問がありましたので、要旨をお知らせします。

中山議員 妹背牛町での合同墓開設について伺う。経済的な理由や、家族は遠方にいるが自分は最後まで妹背牛町に住んでいたいなど、様々な事情で、親族、血縁者によるお墓の維持管理や継承、または遺骨、焼骨の管理が困難になることが予想される。お墓の建立、墓じまいなど、遺骨改葬などの要望も年々増えている。一方、近年の少子化、核



中山 義博 議員

家族化などによる新たなお墓のニーズにも合わせて、ご縁のある方々が利用できる合同墓が近隣市や町でも開設されている。近隣の市町の合同墓は他町からの利用が難しいので、選択肢の1つとして、制約最少で多くのケースの方が安心できる妹背牛町での合同墓を開設できないか伺う。

多様なニーズに応えるため 合同墓を開設出来ないか

Q 妹背牛町で、制約が少なく多くの方が利用できる合同墓を開設出来ないか伺う。

A 顕在化した要望がなく、整備には多額の費用を要し維持管理費もかさむことから、現時点では合同墓を整備する予定はない。

住民課長

お墓の管理や継承が難しいこともあり遺骨の埋葬先の1つとして、血縁関係のない方と一緒に埋葬する合同墓を利用する方も増えてきている。自治体でも合同墓を整備する動きが少しずつ広がってきており砂川、深川、滝川の3市については市内関係者の方に利用を限定しているが、赤平市については市外の方も利用することができ

る。また、旭川近郊でも他市町の関係者の方が利用できる合同墓もある。
本町においては、合同墓の整備について数件の要望があったが、具体的に合同墓のニーズが顕在化している状況ではない。また、整備には多額の費用を要し、維持管理費もかさむことから、現時点では合同墓を整備する予定はない。

ふるさと納税の寄付額の変更について

Q 返礼品の調達費用の変更に伴う寄付額の引上げ額と令和5年度の寄付額の見込み額等について伺う。

A 米のななつぼしで1000円から5000円の引上げと寄付額は3億円を目指している。



成瀬 勝幸 議員

成瀬議員

本年11月より返礼品の調達費用に変更が生じたため、お米の北彩香ななつぼしの返礼品で返礼割合3割以下基準を遵守するため、寄付額の変更を行うとのことお知らせがあった。今回の調達費用に

伴う具体的な引上げ額と本町の返礼品の主な品目ごとの割合、令和5年度の寄付額の見込み額について伺う。

企画振興課長

具体的には、

ななつばし20kgで10000円、40kgで20000円、60kgで30000円、100kgで50000円の引上げを行っており、品目ごとの割合ではお米が97%、それ以外が3%となっている。令和5年度の見込み額については、12月13日現在約2億6500万円の寄付を頂いているので、3億円を目指して努力したい。

町長

ふるさと納税は、本町の貴重な財源となっており、今後も総務省のルールを遵守した中で、全国の皆様から妹背牛町を応援していただけるよう、魅力ある返礼品を開発するなど、財源の確保に努めたい。



北海道におけるふるさと納税の 非開示情報の漏洩について

Q ふるさと納税の非開示情報の漏洩についての道の対応と本町の受け止めについて伺う。

A 道からお詫びと経過説明及び再発防止策等の通知がきている。

成瀬議員

北海道が調達額、返礼割合、地場産品に該当する理由などの非開示情報を含む道内市町村のふるさと納税の返礼品リストを過去4年間、他市町村に漏洩していたと9月に報道されている。空知管内は入っていないようだが、本町の情報も他市町村に流出しており、誠に遺憾に思うが、この件について、道の対応と本町の受け止めについて伺う。

企画振興課長

道から振興局

を経由し市町村へ通知する際に、当該市町村以外の他の自治体の返礼品リストも含んだ形のデータを提供していたことが、今回の非開示情報の漏洩となっている。この件につ



いて、本町の情報が第三者の委託業者への漏洩はなく、自治体以外には漏洩していないと空知総合振興局に確認している。道からは、北海道総合政策部長よりお詫びの通知がきており、経過説明及び対応内容、情報提供先へのデータ削除依頼、再発防止策が記載されている。本町としても重く受け止め、情報管理に努めていくことが必要と考えている。

ふるさと納税返礼品の 多様化について

Q 現在本町のふるさと納税は物品としての返礼品が主になっている。返礼品の項目を多様化できないか。例としてお墓の管理代行など。

A ふるさと納税の返礼品として献花やお墓参り代行などを行っている市町もあり、本町でもお墓の管理について追加を検討していきたい。



鈴木 正彦 議員

鈴木議員

ふるさと納税返礼

品項目の多様化について伺う。本町の自主財源として重要な役割をしているふるさと納税だが、現在は米やジンギスカンなど物品としての返礼品が主になっている。この返礼項目をいろいろな角度から多様化できないか伺いたい。あくまでも参考だが妹背牛にゆかりのある方で、遠方にお住まいでお墓の管理が難しい方もおられるかと思う。その

ような人たちのために、お墓の管理を代行するなどのサービスも本町のふるさと納税返礼品になりえると思うがいかがか。

企画振興課長

ふるさと納税

は本町にとって貴重な財源となっており、現時点の寄付額は昨年の同時期と比べて約8000万円の増額となっている。現在の返礼品については、お米、ジンギスカン、トマトジュース、メロン、大黒屋さんのお菓子、高田豆腐店の豆腐セット、SUN工房あぜみちの浅漬けの素、アップルミントのリキュール、駅名標、コテージ宿泊券、カーリ

ング体験、宿泊券とカーリングのセット、ペルプレオーブン入館券をそれぞれ寄付者のニーズに合わせて38品目59種類となっている。

北海道内でも草刈りや墓石クリーニング、献花やお墓参り代行などを行っている市町があり、本町もそのようなニーズに応えられるようふるさと納税の返礼品への追加を検討していきたい。

町長 個別の案としていただいたお墓の管理について、町にゆかりのある人たちの力を借りる、また場合によっては民間の活力を借りて返礼品とつなげていくというアイデアは非常にいいと考える。知見を利用していただき進めていきたい。



小中一貫教育、町民会館などの取り組みについて

Q 小中一貫教育導入について、学校建設延期と切り離し、粛々と進めて行くべきと思いが、協議、検討、準備等は教育委員会で行われているのか伺う。

A 令和5年度は事務局において先進地の情報収集や、教育委員会、校長会などから意見をもらい検討委員会再開のタイミングを協議している。



渡辺 倫代 議員

渡辺議員 令和5年1月小中学校統合建設事業が延期になったが、

①小中一貫教育導入に向けては、学校建設延期と切り離し、粛々と進めて行くべきと思うが、協議、検討、準備等は教育委員会で行われているのか伺う。その際丁寧な保護者、住民の皆さんの声を聞き、町長、議会、財政部局との共通認識を含めて取り組む

ことが肝要と考えるがいかかか。またそれに関して情報の発信も重要であるため、今一度、教育委員会としてホームページ発信の在り方の検討の考えはないのか伺う。

②これまでの「小中一貫教育検討委員会」は、女性の委員が無く、中長期的な検討を要する委員会の選任方法、文言など、要綱の一部改正を含めて見直しが必要と考えるがいかがか。

③教育委員会として、小中一貫教育の定義、目的、目標、妹背牛町のめざす子ども像、教職員像などを明らかにし、学校づくりの取り組みを進めるため「小中一貫教育に関する

る推進計画」を作成され骨子に基づき進めるとよいと考えるが、教育長の考えを伺う。

④昨年「小中一貫教育検討委員会」と同時に「施設検討委員会」も開催され、新統合校舎に町民会館機能を持たせる案が検討されていたが、学校施設と町民会館の複合化を教育委員会としてはどのように考えるのか伺う。また第9次総合振興計画にある町民会館の建て替えは、今後どのように進めていくのか伺う。

⑤今年度に調査が行われた「学校教育施設個別施設計画改訂委託」の調査内容と、調査結果からどのような見解が導きだされたのか伺う。



妹背牛町民会館

ており、今年度は事務局において先進地の情報収集や教育委員会、校長会などから意見をもらい検討委員会再開のタイミングを協議している。

学校建設が延期と決定した際には議員、教職員、保護者に対し説明会を開催した。また町民へ対しては広報で周知を行ったところだが、その後はまだ方向性が決まっていなかったので皆さんにお示しすることができなかつた。今後は進捗状況をこまめにお知らせやホームページなどで報告、丁寧な説明をしていきたい。また、財政部局とも連携を取りながら進めていく。

②検討委員会の設置要綱について、次回再開する際には女性を積極的に登用するとともに委員長等の選出の見直し、要綱の一部改正も行う。

④町民会館施設整備検討委員会について、昨年の内容としては学校施設との複合化の話も出たが、セキュリティの面から難しいという意見が多く、複合化しない方向で進んでいた。検討委員会を再開する際にはしっかりと昨年の会議内容を引き継いでいく。ま

教育課長

①小中一貫教育検討委員会は昨年3回開催され

た第9次総合振興計画のなかで令和9年度から11年度にかけて建て替え工事、解体を予定していたが、財政状況によっては事業年度がずれ込むことが想定されており、学校建設の関係から計画のとおり取り組めない可能性が高い状況。

⑤調査の内容については児童生徒数を推計し、規模等も想定して新築、増築、改修等パターン別に長期的な将来費用推計を算定、シミュレーションする調査になっている。調査結果については3月に出る予定となっており、その結果に基づき新築なのか改築なのかを決定した上で、その時期を含めて財政状況を見ながら判断していく。



教育長

③明確なビジョンを描いて推進していくには、おっしゃるように計画があつ

た方がよいと考える。そのための準備を進め、準備が整った時点で検討委員会などを開

き様々な意見をお聞きした上で計画策定へと取り組んでいきたい。

町内会に未入会の町民への町政情報の周知について

Q 町広報などについて、町内会加入世帯についてはどのように届けられているのか。

A 施設の入居者や稲穂団地以外の未加入世帯については現在希望者がいないため行っていない。



田中 春夫 議員

あるのか、また未加入世帯についてはどのように届けられているのか。

総務課長

町広報については月末1回配布しており、町

田中議員

町政情報を公平に

周知、受け取る手だてについて伺う。町広報については、町役場や町民会館など町民が立ち寄る場所に自由にお持ちくださいと並べられており、町内会に入っている世帯には、町内会ルートで町に広報が届くようになってい

る。町内会未加入世帯は何世帯

政情報としてはお知らせ版や各部署からの行政情報を回覧形式等により各区長、町内会長、行政連絡員のご協力をいただきながら月2回の頻度で配布させていただいている。町内会未加入世帯について、加入促進は地区におけるコミュニケーション活動の一環であると認識しており、それぞれの活動に委ねているため、加

入数の把握は行っていない。町内会へ加入されていない世帯への広報等の配布については、例えばすまい・ルやりぶれの入居者へは施設へ配布、町内会の形成が遅れている稲穂団地A棟からD棟については各棟の連絡員に配布し、それぞれのお宅に届けていただいている。そのほかの未加入

世帯への個別対応については現在希望者がいないため行っていない。

町政懇談会の開催時期について

Q 町政懇談会について、予算決定前に町民の意見を集約できるように開催時期を設定するのがいいかと思うが今後どのようにしていくのか伺う。

A 令和4年度以降からは町民の意見を新年度の予算に反映させるべく、予算査定が始まる前に開催しており、今後も続けていく。

田中議員

町政懇談会について、

予算が決まる前に町民の意見を集約することができるよう開催時期を設定するのがいいかと思うが今後どのようにしていくのか伺う。また、今年11月21日から29日の日程で開かれたが、前進面が得られたのか、また参加者は何人であったのか伺う。

企画振興課長

令和元年度以

前は年明けの1月末から2月上旬に開催してまいりましたが、令和4年度からは町民の意見を新年度の予算に反映させるべく、予算査定が始まる前に開催している。今後も多くの参加をいただけるよう、豪雪期、農繁期を外して今年度同様11月中の開催を考えて



いる。

いただいた意見としては、農家地区において、住民区の再編を町はどのように考えているのかというものがあつた。

そこで先日各区長会において農家地区の各区長に住民区の再編に関するアンケート調査を行つている。そのほか、ペルの会員券や70歳以上が

300円で入館できるシル

バー券、熊や鹿などの鳥獣対策に関する意見が多かつた。

この意見を反映し、来年度当初予算として、70歳以上の方への割引券と、鳥獣対策として狩猟免許取得費用の助成を検討している。参加人数は1区から11区まで合計156人であつた。

熊出没時の対応について

Q 熊の被害、出没等に関する町としてのマニュアルはあるのか。

A 被害に対するマニュアルは作成していない。熊による被害が発生した場合は北海道が作成している対応方針等に基づき対応する。



佐々木 和夫 議員

佐々木議員

今年度は道内各地で相次いで熊の出没があつた。本町でも9か所の出没情報があり、だんだんと民家近

くまで迫つてきている。本町は山の多い町であり、到底熊の出没などということは考えられないことであつた。道内の状況においては痛ましい事故が渡島管内の福島町、また近隣では上川管内幌加内の朱鞠内湖の釣り人の方が痛ましい人的被害にあつている。11月に降雪となつたが10月中はほぼ毎日のように近隣の熊の

情報が出された。本町の熊出没対策について何う。

1つ目は本町に猟友会の組織はあるのか。2つ目は被害、出没等に関する町としてのマニュアルはあるのか。来年度に向けて早々に振興局や道に本町の状況を伝えながらマニュアルを作成した方がいいのではと思うかがか。3つ目はこの管内で山を持つている他の町と連携はあるのか。また、指定管理鳥獣に対して道の方から通達等があるのか何う。

農政課長

本町の熊対策については現在総務課と農政課が合同で対応している。1つ目の猟友会については北海道猟友会北空知支部妹背牛部会として組織されている。熊対策のほか本町からの要請でカラスや鹿等の被害に対するパトロールや駆除にご協力いただいている。2つ目のマニュアルについては町として被害に対するマニュアルは作成していないが熊出没時の初動についてのマニュアル、閉庁日に通報があつた場合の日直者の対処マニュアルは作成してい

る。熊による人的被害が発生した、または発生する恐れがある場合は北海道が作成している対応方針等に基づき対応する。また、今後近隣の状況等を聞きながら町独自の対応マニュアルについて検討を進めていきたい。3つ目の市町間の連携について、特に連携して対策を行つているということはない。ただ、市町の境界の近くで出没した場合は連絡を取り、情報の交換を行つている。また、指定管理鳥獣について、指定管理鳥獣捕獲事業等というものがあつて、環境大臣が定めた指定管理鳥獣について都道府県や国が捕獲等を事業として実施できるもの。ヒグマについては東北と北海道合同で環境大臣に要望を上げたという新聞記事が掲載されていたが、指定鳥獣になつたという話は聞いていない。



スマホでパソコンで気軽に議会を傍聴

▶ 妹背牛町議会のYouTube配信を始めました

妹背牛町議会ではYouTubeにて定例会での各議員の一般質問を本会議終了後に公開しています。お気軽にご視聴ください。

妹背牛町議会 YouTube 検索

